

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」及び
「学校のあり方を考える会設立」について

説明資料



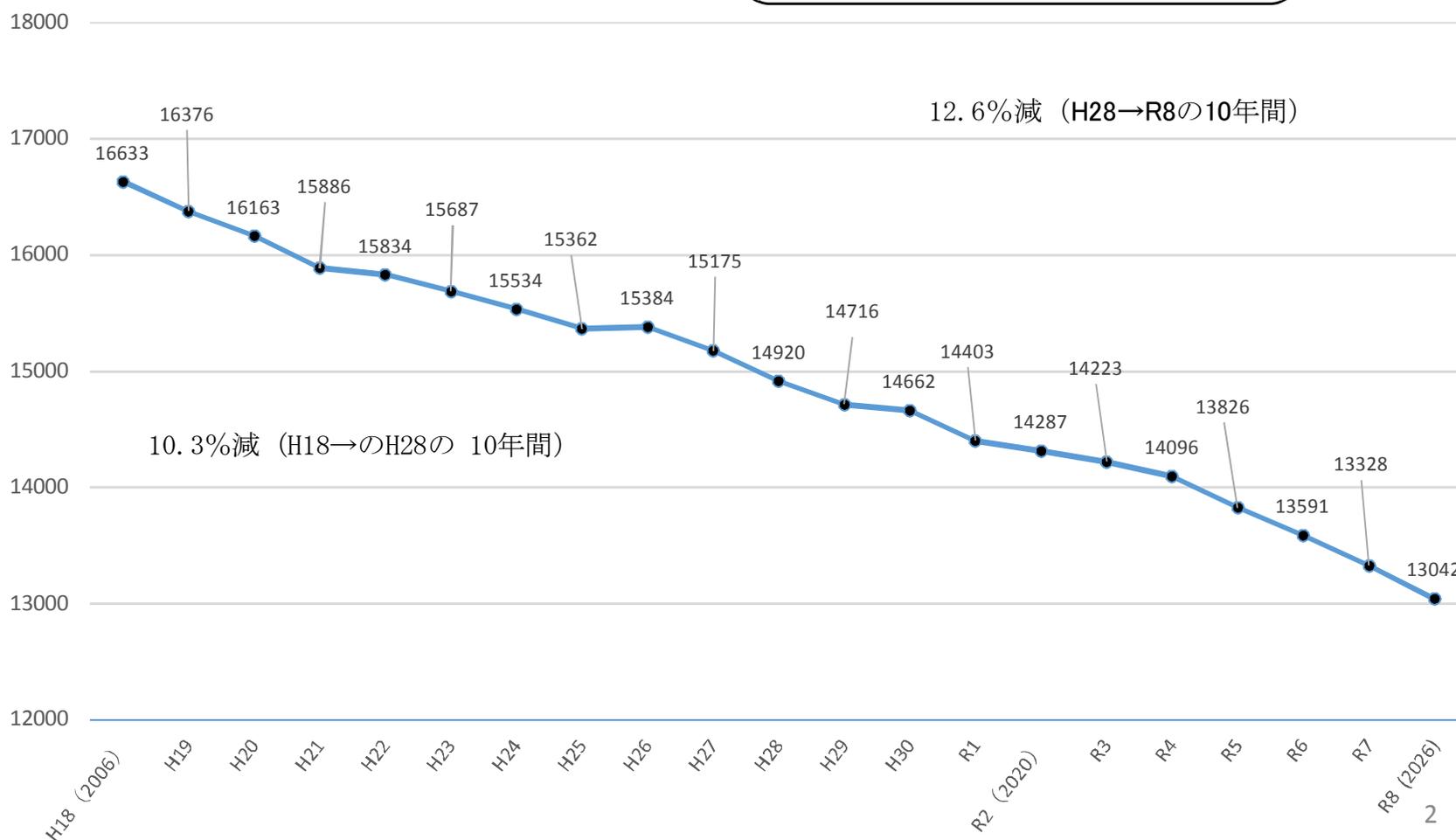
鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

2

鳥取市の児童生徒数の変化

令和9年までは実数が
分かっています



本案の基本的な考え方



- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- ・個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

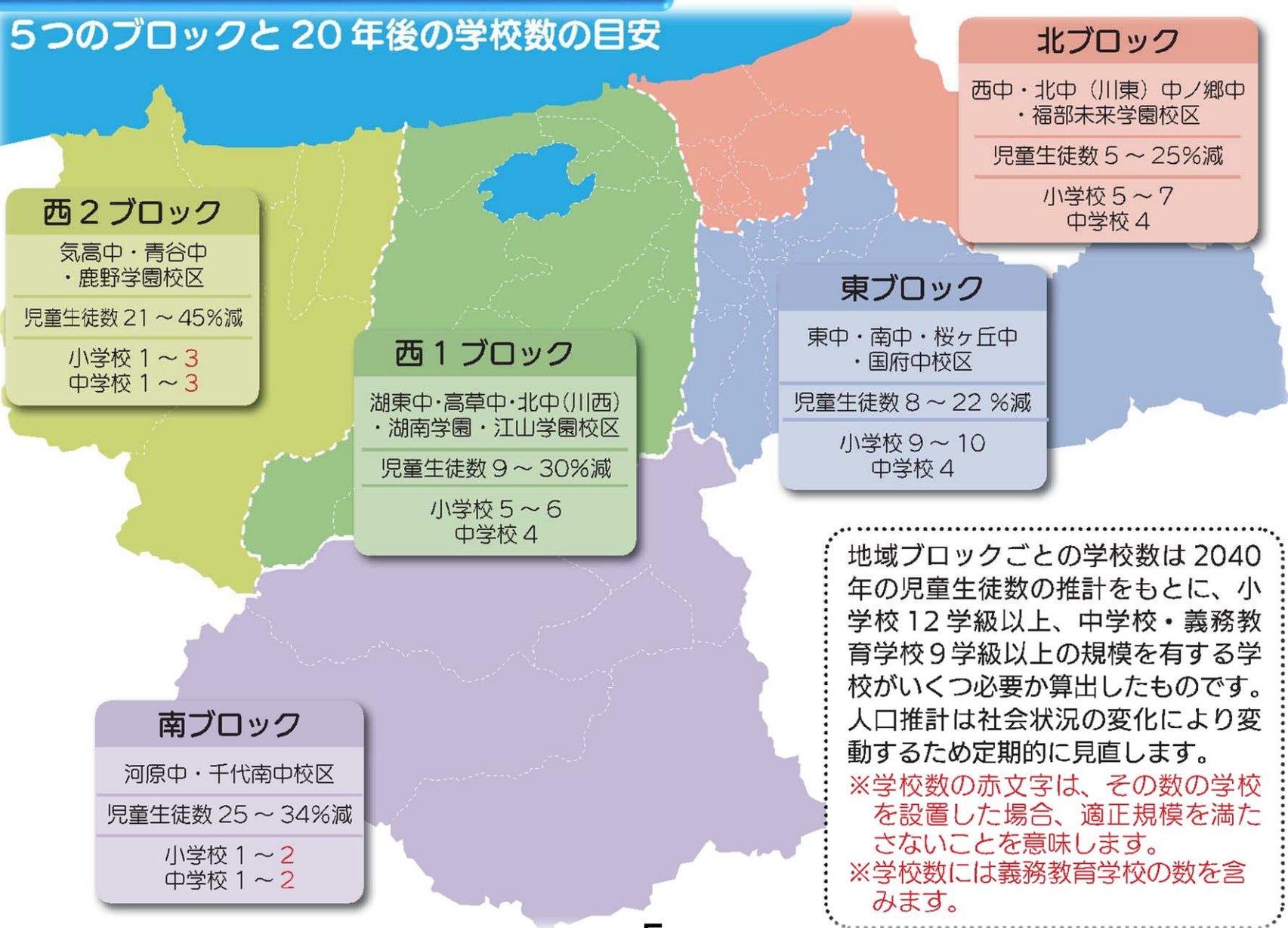
ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

ブロック分けについて

5つのブロックと20年後の学校数の目安



地域ブロックごとの学校数は2040年の児童生徒数の推計をもとに、小学校12学級以上、中学校・義務教育学校9学級以上の規模を有する学校がいくつ必要か算出したものです。人口推計は社会状況の変化により変動するため定期的に見直します。

※学校数の赤字は、その数の学校を設置した場合、適正規模を満たさないことを意味します。

※学校数には義務教育学校の数を含みます。

北ブロックの現状と見通し

6

小学校	【R3】			【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
久松	282	11	➡	1,800 ~ 2,300	60 ~ 78	5 ~ 7 <small>(含義務教育学校)</small>
醇風	282	12				
遷喬	96	6				
富桑	192	8				
城北(川東)	467	18				
明德	133	6				
浜坂	627	20				
中ノ郷	205	9				
福部未来学園(前期)	136	6				
計	2,420	96				

中学校	【R3】			【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
西	262	9	➡	900 ~ 1,100	30 ~ 36	4 <small>(含義務教育学校)</small>
北(川東)	380	12				
中ノ郷	377	12				
福部未来学園(後期)	69	3				
計	1,088	36				

合計 3,508人

6

6

一般的に言われている小規模校の強みと課題

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ 複式学級の設置が余儀なくされる
- ・ 班活動など学習形態の制約
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 人間関係の固定化
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

地域主体で「学校のあり方を考える会」を立ち上げます

8

A小学校区



〇〇小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B小学校区



既存の組織を活用して話し合いましょう。

C中学校区



中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。

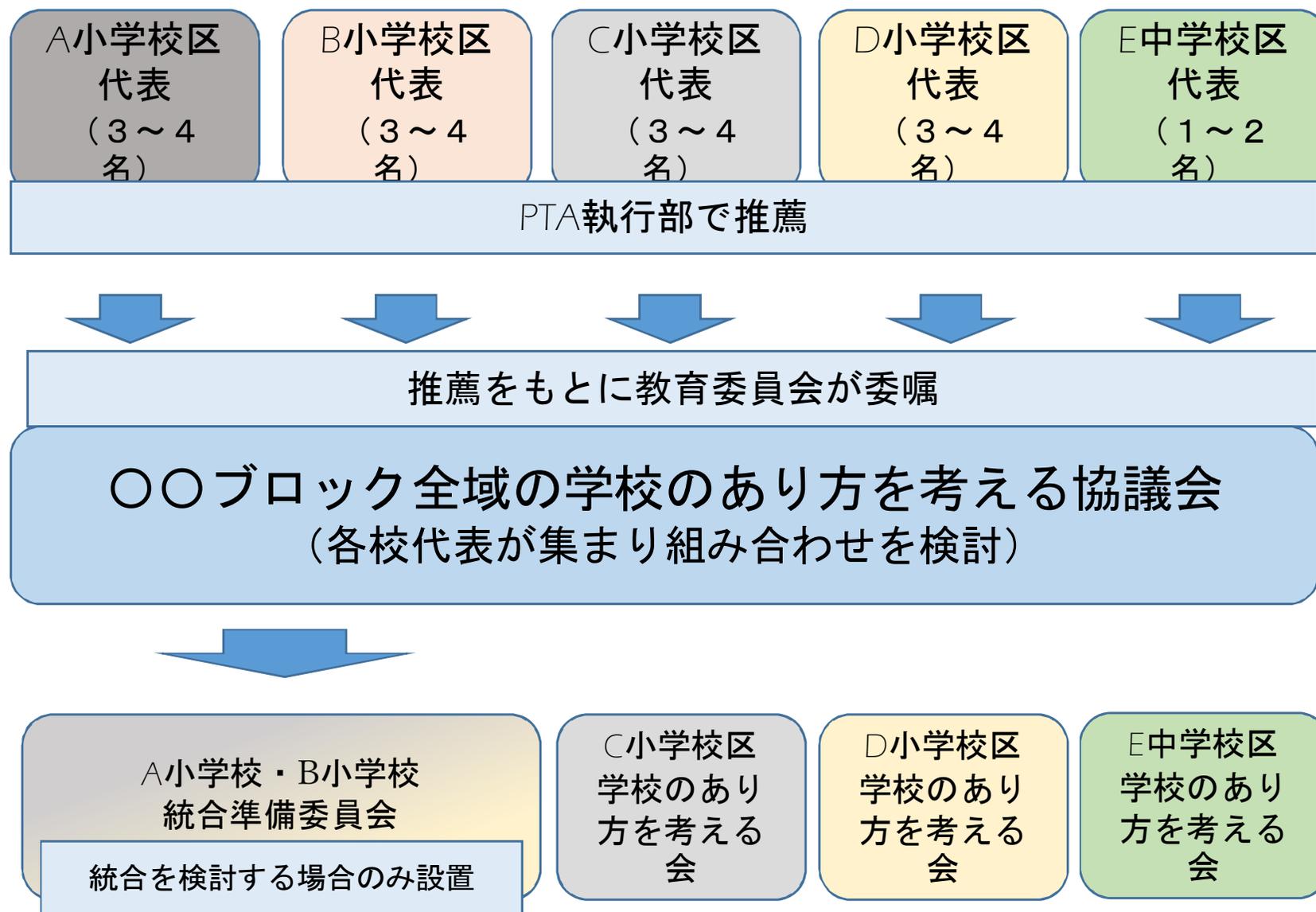


教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。

ブロック別協議会設置の例

9



今後の具体的な動き

- 校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談
(PTA執行部)
- ↓
- 教育委員会へ説明会の依頼（地区、校区、中学校区単位いずれも可）
(PTA執行部)
- ↓
- 校区別の検討組織の立ち上げ検討
(PTA、学校、地区)
- ↓
- 検討組織立ち上げ (PTA、学校、地区)
- 検討組織を立ち上げず校区代表のみ選出
- ↓
- 第1回ブロック別協議会開催
(教育委員会)
 - 具体的な統廃合計画ではなく現状把握から
 - 前倒して開催も可



令和3・4年

令和4年以降

第2期 福部町のまちづくり構想実施計画素案(令和4年度～平成6年度)

No	柱	施策	細施策	記号	実施主体	内容	具体的実施施策	担当課	実施次期	新規・継続	
1	柱1. 交流のための基盤づくり	(1)山陰近畿自動車道の新インターチェンジの設置	①道の駅等と併せた要望活動の拡充	ア	地域振興課	IC設置要望	交通安全協会福部支部と連携して街頭啓発時に新IC設置要望に関するチラシ等を配布し、取り組みの周知を図る。	地域振興課	毎年度	継続	
2				ア	地域振興課	岩美広域農道の活用	岩美広域農道を活用したイベントを検討する。	地域振興課	随時	継続	
3				②観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	イ	浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会	多鯨ヶ池周辺整備	多鯨ヶ池周辺の除草活動やインフラ整備を行う。	地域振興課	毎年度	新規
4				ウ	浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会	多鯨ヶ池の活性化	イベント等の開催により、観光客に多鯨ヶ池の魅力を知っていただく機会を創出する。	地域振興課	毎年度	新規	
5		(2)新インターチェンジ付近への道の駅等の設置	①インターチェンジと併せた要望活動の拡充		「道の駅」配置計画実施要領(案)(平成8年11月建設省道路局国道課)では、「道の駅」の設置間隔は10km～20kmを目安とし、最大でも25km程度と定められている。「道の駅きなんせ岩美」と新ICは6.5kmしか離れておらず、道の駅の設置は困難である。また本市が物販施設を設置することも財政的に困難なので、当事業の実施は見合わせる。						
6			②周辺観光地への誘客・案内効果の検証								
7	柱2. にぎわいのあるまちづくり	(1)新たな道の駅等と福部町中心部の中心機能の連携		ア	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	新たならっきょう商品の開発	自動販売機用のらっきょうの商品開発を行う。	産業建設課	令和4年度	継続	
8				イ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	地元の小学生へのPR	鳥取市内の小学校にらっきょうのプランターを配布し、らっきょうのPR及び、食の教育を実施する。	産業建設課	毎年度	新規	
9				ウ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	首都圏でのPR活動及び市場調査	新たな食べ方や売り方などを検討するため、首都圏でのらっきょうの即売会やバイヤーとの意見交換を行い、産地の発展に取り組む。	産業建設課	毎年度	新規	
10				②福部町中心部と道の駅等の一体化を想定した経済効果の検証		「道の駅」等の設置は困難なため、当事業についても見合わせる。					
11		(2)福部中心部の中心機能の拡充	①店舗の誘致、新たな起業の促進		ア	地域振興課	コミュニティセンターの跡地利用	コミュニティセンターの跡地利用策について検討を行う。	地域振興課	随時	継続
12					イ	地域振興課	商業施設等の誘致	福部町の中心部である支所周辺に商業施設等の誘致を模索する。	地域振興課	随時	継続
13					ウ	鳥取県義業協同組合福部支所岩戸港海女組	海産物の販売促進	新たな場所で海産物や加工品の販売を行い、海女の活動の周知や販路拡大を図る。	地域振興課	毎年度	新規
14					エ	福部未来学園PTA	資源回収	資源回収による資金獲得と学園への寄付・物品購入などの支援(部活動支援含む)コンテナ設置を行ない、地域全体で回収できるように努める。	福部町分室	令和4年度～6年度(年2回)コンテナ設置時には、通年活動へ	新規
15					オ	福部となりのがっこう	福部未来学園の学習環境支援	総合学習などの学習の機会において地域住民との接点や紹介を行う。	福部町分室	随時	新規
16					カ	福部となりのがっこう	子どもの多様な学び環境の創出	旧福部中学校校舎を活用し、木工教室などを開催する。子供たちに多様な学びの空間を創出する。(県森林環境保全税の事業を活用)	福部町分室	令和4年～6年・木工教室は毎週水曜日・夏休みの工作教室	新規
17				キ	福部となりのがっこう	大人の多様な学びの環境の創出	旧福部中学校校舎や町内遊休農地などを活用して、学園保護者をはじめとした大人の学びの空間を創出する。(タブレット勉強会等)	福部町分室	随時	新規	
18				ク	浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会	世代間交流	福部未来学園との世代間交流により、福部の歴史や文化の伝承を行う。	福部町分室	毎年度	新規	
19				ケ	福部まちづくり協議会	生き生きとした地域の創造	人材育成を促進し、地域を創造する力(地域力)を高めるため、学習の場を設ける。また、少子高齢化等により継承が困難となってきた伝統文化事業について、地域の取組情報を共有化し、歴史的財産を継承・維持するための方策を考案する。挨拶を交し合い、時間を厳守し、ルールやマナーのアップを図る等、一人ひとりがこころ豊かに暮らせる、ふれあいを大切にする地域づくりを進める。	地域振興課	毎年度	新規	

No	柱	施策	細施策	記号	実施主体	内容	具体的実施施策	担当課	実施時期	新規・継続	
20	柱2.に あるまち 中心機能の拡充 (2) 福部中心部の 拡充	①店舗の誘致、新たな起 業の促進	福部まちづくり協議会	□	福部まちづくり協議会	社会教育学習	少子高齢化が進み、住民相互及び世代間の交流の場が減少しつつある中、地域における社会教育・生涯学習など必要な知識・技術を習得するための研修を行う。	地域振興課	毎年度	新規	
21			②福部駅による鉄道利用 促進	福部駅前多岐活活性化委員会	△	福部駅前多岐活活性化委員会	福部駅活用事業	福部駅の環境、美観整備を実施する。	地域振興課	令和4年～ 5年度	新規
22				福部駅前多岐活活性化委員会	△	福部駅前多岐活活性化委員会	福部駅活用事業	福部駅を拠点にした交流イベントを開催する。	地域振興課	令和4年～ 5年度	新規
23				福部駅前多岐活活性化委員会	△	福部駅前多岐活活性化委員会	福部駅活用事業	福部駅のトイレ清掃を契機に、福部駅を活用した活性化策を検討、実施する。	地域振興課	令和4年～ 6年清掃は 毎週日曜日 イベント(不 定期)	新規
24	柱3.誰 もが住み やすい まちづくり の取り組み	①空き家対策、移住定住 施策の推進 (2) 居住促進の取 組	福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	地域活性化団体の 模索	地域活性化に取り組む団体の模索を行う。	地域振興課	随時	継続	
25			①公共交通機関の確保と アクセス向上 (1) 町内移動手段 の改善	福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	地域活性化団体の 模索	地域活性化に取り組む団体の模索を行う。	地域振興課	随時	継続
26				福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	地域活性化団体の 模索	地域活性化に取り組む団体の模索を行う。	地域振興課	随時	継続
27				福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	地域活性化団体の 模索	地域活性化に取り組む団体の模索を行う。	地域振興課	随時	新規
28	柱4. 災 害等に強 いまちつ くり	①防災施設の整備と防災 活動の強化 (2) 防災・防犯対策 の充実	福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	健康づくり	市民の健康維持・増進を図るため、健康相談会を開催する。	地域振興課	随時	新規	
29			福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	健康づくり	市民の健康維持・増進を図るため、健康相談会を開催する。	地域振興課	随時	新規	
30			①塩見川等河川改修事業 の推進 (1) 塩見川等の治 水対策の強化	鳥取県土木整備事務所	△	鳥取県土木整備事務所	塩見川河川改修事 業	流下能力向上に向けた整備促進、整備手法の変更による工期短縮及び暫定断 面での整備を進める。	産業建設課	令和4年～ 6年	継続
31				福部町自主防災会連合会	△	福部町自主防災会連合会	防災活動	自主防災会で防災学習や訓練(避難所設置、防災備品の使用方法の確認など) を実施する。	地域振興課	毎年度秋 (10～11月) 頃	新規
32	鳥取市消防団福部地区団	△		鳥取市消防団福部地区団	防災活動	消防団と消防署が連携し、地域の防災力を高めるため、放水訓練や水難救助 訓練を実施し、地域住民の安全確保を図る。	地域振興課	各毎年度1 回程度	新規		
33	柱4. 災 害等に強 いまちつ くり	①防災施設の整備と防災 活動の強化 (2) 防災・防犯対策 の充実	福部町総合福祉センター	△	福部町総合福祉センター	ふれあいいきいき サロンの推進、支 援などを行う。	身近な地域の交流の場の立ち上げ、サロンの活動の助成、サロンの立ち上げ支 援などを行う。	市民福祉課	随時	新規	
34			福部町総合福祉センター	△	福部町総合福祉センター	ふれあいいきいき サロンの推進、支 援などを行う。	身近な地域の交流の場の立ち上げ、サロンの活動の助成、サロンの立ち上げ支 援などを行う。	市民福祉課	随時	新規	
35			福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	美しい生活環境の 創造、循環型社会 を創造	地域の人々が生き生きと生活するため、花づくり運動、地域内の清掃などを通し 美しい生活環境づくりを進める。また、美しい環境を阻害しているごみ問題に起因 する不法投棄をさせない環境づくりを行う。	地域振興課	毎年度	新規	
36			福部まちづくり協議会	△	福部まちづくり協議会	美しい生活環境の 創造、循環型社会 を創造	地域の人々が生き生きと生活するため、花づくり運動、地域内の清掃などを通し 美しい生活環境づくりを進める。また、美しい環境を阻害しているごみ問題に起因 する不法投棄をさせない環境づくりを行う。	地域振興課	随時	継続	

令和3年度「輝く中山間地域創出事業」

**テーマ：福部駅開業110周年に際して
福部駅とその周辺的美観整備・安心安全整備で
福部駅を拠点とした賑わいソフト事業で活性化！**

○事業計画

令和3年度

計画策定

令和4、5年度

事業実施

令和3年10月



浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会

福部駅開業110周年に際して、こんな福部駅ならいいな！



桜の整枝と枝抜き
(トイレ側の植木も)

植木の交換 (珊瑚樹⇒イロハモミジ)
と下地を芝生に

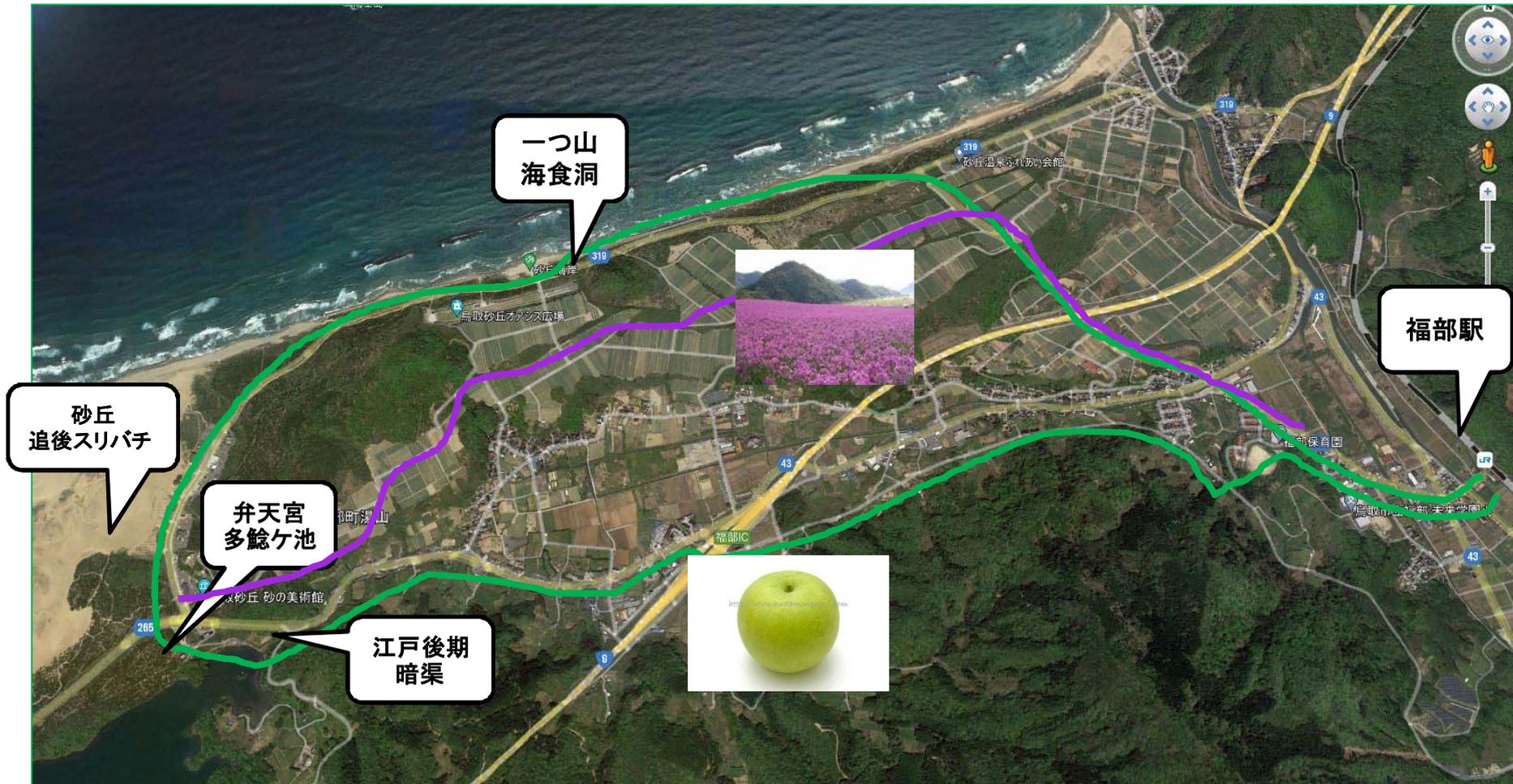
福部独自のイラスト
路面の割れ修復 (欠けている)

段差修復

福部駅を拠点としたイベント計画(福部町内ウォーキング)

令和4年度: 梨コースウォーキング (12Km)

令和5年度: らっきょうの花コースウォーキング (10Km)



福部駅を拠点としたイベント計画(福部農産物活用料理教室)

令和4年度:らっきょうの料理教室(福部コミュニティセンター) (1Km)

令和5年度:梨や果物菓子料理教室(ヌックイベントホール) (5Km)



浜湯山の風土と農業、多鯨ヶ池伝説を再発見する 福部フォーラムの案内

鳥取市東部地域（国府町・福部町）を舞台として、
地域の風土や生活、歴史文化などの魅力を再発見するフォーラムです！

開催日：令和3年

12月4日(土)

14:00～16:30（受付 13:30～）

会場：福部町コミュニティセンター多目的ホール
〒689-0102 鳥取市福部町細川 1338

参加者
募集中



- ① 14:00 ～ 開会
令和3年度とっとりふるさとリーダーアカデミーの事業説明
- ② 14:10 ～ 講義：福部地域の歴史や文化、風土の魅力と潜在力について学ぶ
 - 東部地域の歴史文化を再発見しよう — 多鯨ヶ池伝説について考える
講師：中山和之氏（国府町総合支所地域振興課主幹）
 - 福部地域の風土の魅力を再発見しよう — 砂丘と農業とジオを活かす
講師：福原陽一郎氏（山陰海岸ジオパークガイドコーディネーター、ジオ sen. s GC)
- ③ 15:00 ～ 地域発表：寸劇「湯山池の干拓事業」
発表者：鳥取市立 福部未来学園の生徒の皆さん
- ④ 15:30 ～ パネルディスカッションの開催
 - テーマ：福部地域の歴史文化、風土や生活などを再発見し地域活性化に活かす
 - ・福部地域で活性化に取り組むリーダーなどをパネラーに迎えて開催します。
 - ・浜湯山の風土と農業、多鯨ヶ池伝説など福部地域の歴史文化、人々の生活を考えることで地域の魅力を再発見し、地域活性化に活かす方法などについて考えます。
- ⑤ 16:30 閉会

<新型コロナウイルス感染症の発生状況によるリーダーアカデミーの開催について>

■リーダーアカデミーの各ゼミの開催については、三密が重ならないよう対策を行い、体調確認、検温、手洗い消毒の徹底を行います。参加される方におかれましてはマスク着用をお願いいたします。

1. 申込方法

電話または下記「参加申込書」にご記入のうえ郵送、ファクシミリもしくは電子メールで、鳥取市役所 市民生活部 地域振興課又は各総合支所地域振興課までお申し込みください。

<参加申込期限> 令和3年11月29日（月）まで

2. 申込先および問合せ先

■鳥取市市民生活部 地域振興課（鳥取市役所本庁舎2階） 担当：小野・中島

電話番号：0857-30-8172

ファクシミリ：0857-20-3919

電子メール：chiikishinko@city.tottori.lg.jp

■鳥取市各総合支所地域振興課

総合支所名	電話番号	ファクシミリ	電子メール
国府町	0857-39-0555	0857-27-3064	kf-chiiki@city.tottori.lg.jp
福部町	0857-75-2811	0857-74-3714	fb-chiiki@city.tottori.lg.jp
河原町	0858-76-3111	0858-85-0672	kw-chiiki@city.tottori.lg.jp
用瀬町	0858-87-2111	0858-87-2270	mc-chiiki@city.tottori.lg.jp
佐治町	0858-88-0211	0858-89-1552	sj-chiiki@city.tottori.lg.jp
気高町	0857-82-0011	0857-82-1067	kt-chiiki@city.tottori.lg.jp
鹿野町	0857-84-2011	0857-84-2598	sk-chiiki1@city.tottori.lg.jp
青谷町	0857-85-0011	0857-85-1049	ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

参加申込書

所属等	氏名	住所	連絡先 (電話・携帯など) (FAX・メールアドレス)

所属等欄の記入例：一般、〇〇区長、〇〇協議会会長、委員

- ① 申込書の個人情報については、本人材養成事業の目的以外の目的では利用いたしません。
- ② 総合支所地域の方は、各総合支所（地域振興課）へお申し込みください。
- ③ その他、鳥取地域（旧鳥取市）に在住の方、岩美町・若桜町・智頭町・八頭町・兵庫県新温泉町・兵庫県香美町など、鳥取市外に在住の方は、鳥取市役所市民生活部地域振興課（FAX 0857-20-3919）へお申し込みください。

◎ 参加の際は、マスク着用をお願いします。